

自己評価結果表【タイプA】（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
	□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="radio"/>	
	□理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>	
	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>	
	□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>	
	□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>	
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		さわらび学園管理運営要綱において理念と基本方針が明文化されており、事業概要や施設のホームページにも掲載している。職員にも新任・転任の研修会等で周知しており、毎月の職員会議では全員に倫理綱領を一読するように指示している。（新型コロナ感染予防のため、読み合わせは実施していない。）子どもや保護者には、入所時に配付する「学園生活のしおり」で説明をしている。なお、「学園生活のしおり」については、令和3年度中に見直しを行った。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>	
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>	
	□子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>	
	□定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>	
	【判断した理由・特記事項等】	県内児童相談所や宮城県等との会議・研修会に園長や職員が出席し、社会福祉事業全体の動向や地域の動向についての情報を収集している。その上で児童の動静やデータを鑑みながら地域に児童が定着できるようアセスメントし、児童相談所等の関係機関と連携している。また、研修会の実施等職員会議や寮会議等で報告し、情報の共有化を図っている。	
	② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	
	□経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>	
	□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	<input type="radio"/>	
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>	
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】			

具体的な課題や問題点について、県の主務課と協議・調整を行い、解決・改善に向けて取り組みを進めている。修繕については、職員等で修繕可能な箇所については、適宜修繕を行っている。また、児童の権利や職員の対応等の課題については、園の第三者監視機関である「自立支援向上委員会」へ報告し、情報の共有化を図っている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

自己評価結果

①

4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。

中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。

中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

【判断した理由・特記事項等】

施設設備については、運営の安定化を図るため経年劣化を考慮した中長期修繕計画を立て、定期的に見直しを行っており、県の主務課に伝えている。

また、組織体制や人材育成については、中長期展望と課題を明確に示して、県の主管課と協議を行い、改善に向けて取り組んでいる。

②

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

単年度の計画(事業計画と收支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の收支計画)の内容が反映されている。

単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。

単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。

単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【判断した理由・特記事項等】

設備修繕や全国児童自立支援施設協議会関係の事業計画は、担当する部署、時期等が明確化されている。園内の各施策は、職員が積極的に参画し策定されているが、中・長期的計画については未策定である。

①

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

事業計画は、毎年度園としての全体的な方針を踏まえ、班単位で話し合いを行い、計画を策定している。計画の実施状況について、年度末に評価を行っている。

<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<input type="radio"/> □事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/> □事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/> □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/> □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
--	--	---	---	--	--

【判断した理由・特記事項等】

当該年度の支援方針、事業計画、行事予定等については、広報誌に掲載し、保護者等に周知している。年度のイベント計画等については、各寮に掲示、説明が行われ、入所時にも保護者や児童に説明している。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<input type="radio"/> a ① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<input type="radio"/> □組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/> □支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/> □定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/> □評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
---------------------------------------	---	---	---	---	---	--

【判断した理由・特記事項等】

園内での独自の取り組みとして全職員で「自己点検シート」による自己評価制度による毎年の自己評価が行われ、結果については、職員会議で分析、検討が行われている。また、児童個々の支援会議、職員研修、定期的な分教室合同職員会議及び運営会議等を通じて、適切な支援を行うための対応策については常に検討を進めている

<p>② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<input type="radio"/> b □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/> □職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/> □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/> □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/> □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
--	--	---	---	--	--	--

【判断した理由・特記事項等】

評価結果や課題は明確化され、文章として記録されている。分析及び課題は職員会議で共有され話し合いが行われている。自立支援向上委員による児童との面接が年2回実施しており、その中で児童から学園生活における要望等が出され、学園内でその要望に対する対応策を検討した。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

<p>(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>	<input type="radio"/> a ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<input type="radio"/> □施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
-----------------------------	---	---	--

<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

園長は年度初めに職員会議等で年度の取り組みを表明し、広報誌「太白山」にも新年度の取り組みについて記載している。職務分掌にも園長の役割が記載され、有事の役割や不在時の権限委譲も明確である。

②

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

コロナ感染拡大予防の影響で各会議が中止される中、園長は国立武蔵野学院が主催する新任園長研修の研修会に出席し、遵守すべき法令等の情報を適宜得ており、これらの情報は職員会議を通じて職員への共有が図られている。又、宮城県のチェックシステムである「こころの身だしなみ」システムにより法令遵守等の確認が行われている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①

12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

園長は毎回のカンファレンスに自ら出席し現状の支援に関しての状況を把握するとともに、助言を行っている。また、現状の支援に関して、その都度職員との面談を実施し、課題の発見に努めている。毎月の「定例生活指導委員会」で児童の処遇に関する点検を行っているほか、毎日の児童の支援内容とその支援の実施結果を日誌等により把握し、その対応の評価、助言を常に行っている。

②

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

運営上及び業務上の課題の把握のため、職員の個別面談を行い、課題点の把握に努めている。課題とされる内容について、職員会議で改善のための話し合いが行われている。園長は自らの取り組みを評価するため「管理者マネジメントシステム」により職員からの評価を受ける取り組みが行われている。組織として課題の把握、改善の取り組みは、毎月、定例生活指導委員会、合同運営委員会において行われている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		自己評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等を配置し、園の運営を行っていくための必要な人材の配置に関しての取り組みは行われている。更に現在の状況を基に定数増員の必要性を訴えている等、現状と必要な人材に関する分析は行われている。

		自己評価結果
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

「宮城県さわらび学園倫理綱領」や「児童の最善の利益を確保するための指針」等により職員としてあるべき姿を明確にしている。人事管理システムは宮城県の制度に従い職員との個別面談が行われ業務上の希望や園長からのアドバイスが行われている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

		自己評価結果
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	

□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

職員の就業状況に関しては園の庶務担当者が担当し適宜園長への報告がなされている。職員の健康診断及びメンタル面での確認は定期的に行われ、課題がある場合は産業医の診断が受けられる仕組みとなっている。福利厚生に関しては県の互助会に加入し、冠婚葬祭時における補助等各種サービスが受けられる仕組みとなっている。業務の性格上業務時間管理（休憩時間等）が難しい面も見られるが、年休や休憩時間調整を積極的に行っている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。

○

□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。

○

□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

○

□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

○

【判断した理由・特記事項等】

園としての期待される職員像は明確となっており、目標管理の仕組みも明確となっている。職員は、業績評価制度により、各自がその年度に取り組むべき目標を設定し、班長、園長との面談を通して目標を決定し、中間及び年度末での達成状況の評価が行われる仕組みとなっている。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

□施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

○

□現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

○

□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

○

□定期的に計画の評価と見直しを行っている。

○

□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

○

【判断した理由・特記事項等】

児童自立支援方針に「職員の専門性の向上」がうたわれ、これに基づく具体的取り組みが計画されている。職員の個別目標の設定の際に目指す方向性が明確化されそれに向けたアドバイスや指導が行われている。半期ごとの評価、面談が行われている。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

○

□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

○

□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

○

□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

○

□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

○

(5種別共通)

□スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

○

【判断した理由・特記事項等】

個々の職員の知識や技術水準に関しては班長、副班長が把握し、個別の指導が行われている。園内研修は、研修係によりスケジュール化され、年度中も見直しが行われている。また、コロナ感染拡大予防の影響で県外の研修参加が難しい中、積極的に県内の階層別やテーマ別研修をターゲットに職員が参加している。また、国立武蔵野学院が主催する研修に職員が参加できた。

(4) 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

実習生受け入れに関するマニュアルは作成され、支援のためのプログラムも整備されている。実習は実習係が担当し、指導者研修の受講も行われており、「実習生、ボランティア、見学者マニュアル」も整備しており、実習生に対する基本姿勢も明示している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

宮城県の規定に基づく情報公開を実施し、ホームページに事業内容、広報誌の掲載等を行い、苦情処理規定が作成し、提出された苦情に関しては第三者委員である自立支援向上委員への報告を行っている。また、自己評価に関してもホームページでの公表を行っている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

宮城県の財務会計諸規定に基づく処理が行われ、定期的な県による監査が行われている。また、第三者委員である自立支援向上委員への報告が行われ、助言を得ている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

自己評価結果

①

23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。

○

子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。

○

施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。

○

子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

○

【判断した理由・特記事項等】

園の運営の基本方針に「地域社会との連携」「地域開放および地域交流を積極的に行う」とうたわれており、地域への運動場や体育館の貸し出し、地域の商店への子どもたちによる買い物等が行われている。また、施設や児童への理解を得るため、学園祭には、地域町内会への参加を呼びかけ複数の町内会長等に参加いただいている。

②

24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。

○

地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。

○

ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。

○

ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

○

【判断した理由・特記事項等】

園内の係業務としてボランティア係が位置づけられ、ボランティア受入れに関するマニュアルが作成され、各種ボランティア団体と連携を取っている。ボランティアに対しては事前に注意点などを説明している。管理運営要綱には入所児童によるボランティア活動に関する規定が掲載されている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。

○

職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。

○

関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

○

地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。

○

地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

○

【判断した理由・特記事項等】

各児童の自立支援計画表において他機関との連携方法等について明記するとともに、児童相談所、原籍校等関連する機関とは、定期的にケース会議を開催するなど、日常より連携を図りながら児童の適切な支援のための取り組みを進めている。退所後の支援についても、家族支援担当が中心となり、個々の児童に応じて必要とされる社会資源と連携しながらアフターフォローを行っている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

園の運営の基本方針に「地域社会との連携」「地域開放および地域交流を積極的に行う」とうたわれており、地域への運動場や体育館の貸し出し、地域の商店への子どもたちによる買い物等が行われている。また、施設や児童への理解を得るために、学園祭には、地域町内会への参加を呼びかけ複数の町内会長等に参加いただいているが、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動については、十分とは言えない。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	□施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

特記すべき活動は行なっていないが、地域の神社への清掃ボランティア活動は継続して行っている。新型コロナウィルス感染症の影響により自重しているが、求めに応じてさまざまな団体に対する講話及び施設見学を受け入れる体制を整えている。

III 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	自己評価結果
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。
	□理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	□子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	□子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【判断した理由・特記事項等】

理念、基本方針、倫理綱領等に子どもの最善の利益がうたわれており、職員に対しての周知も研修などにより積極的に取り組まれている。職員は自らの支援行動に対しての自己評価を行い、支援の内容についての評価、見直しを定期的に行う仕組みとなっている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

入所児童権利擁護指針が作成されており、子どもの権利、虐待の防止、苦情や意見に関しての規定が盛り込まれており、職員への周知活動も行われている。プライバシー保護のマニュアルは整備されていないものの、確認事項として児童との面会についてプライバシー保護の観点に立った明文化したものがある。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> □理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

子どもや保護者に対しては、入所前に事前の見学が行われ、パンフレットや「学園生活のしおり」を配布し説明が行われている。「学園生活のしおり」は子どもに対し表現が分かりやすく工夫されている。

②	31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> □子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

入園に関しての同意は児童相談所が行っている。入園後の生活に関しては事前の見学の際に説明を行い、入園時に確認書を取っている。意思決定が困難な児童、保護者への配慮についてルールを明文化していないものの、繰り返しの説明、質疑に対する応答などを通して丁寧に対応している。

③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> □支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>

	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
退園後の窓口は家庭支援専門相談員が在園時から継続して担当し、地域の関係機関と連携し行っている。他の施設に移行する場合は資料を作成し説明を行っており、退所する際にもその後の相談体制、関わり方に関する説明と事後指導スケジュール等を記載した文書を可能な限り手渡している。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> a	
□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>	
□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>	
□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>	
□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>	
□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
担当と児童の計画的な面談、各寮毎のグループワークを通じた子どもの意見の聞き取り、各行事終了後のアンケート、食事に関するアンケート、退所時のアンケート等が行われ、寮長を担当とし改善が図られる仕組みとなっている。子ども会が組織され、主にイベント等行事に関する話し合いが行われ、職員のアドバイスを受けながら、イベントの企画等が子どもたち自身で行われている。子どもが直接担当に話せない意見や要望のある時には「ニコニコ相談シート」へ記入し園長との面談の機会が設けられている。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<input checked="" type="checkbox"/> a	
□支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>	
□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>	
□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそう工夫を行っている。	<input type="radio"/>	
□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>	
□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>	
□苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
苦情等解決処理要領が定め、これに基づく処理を実施している。入所時に児童や保護者に配布説明し「学園生活のしおり」に意見・苦情に関する申し立ての仕組みが記載している。子どもが意見苦情のある場合は、寮に置いてある「ニコニコ相談シート」に記入し意見箱に投函できる仕組みとなっている。出された苦情は第三者委員である自立支援向上委員への報告がされ、適切に記録も行われている。苦情の内容については性格上件数のみ公表されている。児童相談所職員が児童との面会時に児童から苦情の申し出があったかどうかを随時確認している。		
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> a	
□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>	
□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>	
□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		

「学園生活のしおり」に担当の職員以外への相談もできることがうたわれ、入所時に子どもや保護者へ資料を配付し周知は図られている。個別の相談に対応できるよう各寮に面談室が確保されている。ニコニコ相談シートについては、各寮の玄関、本館の児童玄関の4箇所に意見箱が設置しており、出しやすいように配慮している。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
□職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
□意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

苦情等解決処理要領が策定されておりこれに基づく処理が組織的に行われる仕組みとなっている。日常においては定期的に開催されるグループワークにおいて意見や要望を聞き取り、改善に対する取り組みが行われる仕組みとなっている。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

自己評価結果

① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

安全に関するマニュアルとして安全管理実施要領及び「どきどき・あんしんマニュアル」が策定され、担当部署として生活指導委員会に安全部会が設けられ、責任者も明記されている。職員への安全管理の徹底や、発生時の処理手順、報告様式などが明示されている。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
□感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

感染症対応マニュアルが策定されており、適宜職員会議等において職員間で対応方法等について共通理解を図りながら対応している。コロナ対策としては定期的な換気、本館や寮内の共有部分の消毒、マスクの着用、手指消毒等の対応を継続している。

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

- | | |
|--|-----------------------|
| □災害時の対応体制が決められている。 | <input type="radio"/> |
| □立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するためには「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 | <input type="radio"/> |
| □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

防災は県の規定に基づき行われており、防災体制の構築、毎月における避難訓練が行われ、災害時用備蓄も3日分確保されている。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

- | | | |
|---|------------------------------------|---|
| ① | 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。 | a |
|---|------------------------------------|---|

- | | |
|---|-----------------------|
| □標準的な実施方法が適切に文書化されている。 | <input type="radio"/> |
| □標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。 | <input type="radio"/> |
| □標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 | <input type="radio"/> |
| □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

「児童自立支援プログラム」が策定され、これに基づき個々の子どもの状況に応じた個々の支援プログラムが作成され、実際の支援が行われている。支援プログラムの実行状況の確認や見直しに関しては定期的（3ヶ月毎）にカンファレンスにて行われている。

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
|---|----------------------------------|---|

- | | |
|--|-----------------------|
| □支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。 | <input type="radio"/> |
| □支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 | <input type="radio"/> |
| □検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 | <input type="radio"/> |
| □検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

児童自立支援プログラムは毎月の定例生活指導委員会において見直しされることとなっており、必要に応じて検討・見直しされている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

- | | |
|--|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

様式に基づきアセスメントが行われ、担当者により自立支援計画が策定されている。班長が責任者となり、定期的（3～4ヶ月）に児童相談所や原籍校を交えたカンファレンスが行われている。

- ② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画は3～4か月毎に児童相談所や原籍校を交えたカンファレンスにより見直しが行われている。個別指導等により児童の意向の把握、保護者や関係機関の意向の確認が行われ見直しの参考とされている。また、緊急時には生活指導委員会が開かれ、対応が検討されている。

（3） 支援の実施の記録が適切に行われている。

- ① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

児童記録簿作成要領により支援の記録が行われている。記録はパソコンの共有フォルダにおいて管理され、職員間での情報の共有が図られている。作成要領により記録は適切に行われている。職員による記録の書き方にバラツキがないように入力フォームの統一化を図っている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

「宮城県保健福祉部個人記録ファイル管理要領」に基づく管理が行われている。



内容評価基準（27項目）A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1)	子どもの権利擁護	自己評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

児童の最善の利益を確保するための指針、さわらび学園管理運営要綱、さわらび学園入所処遇基準、さわらび学園生活指導委員会運営要領などのマニュアルが整備されており、毎月の職員会議においてさわらび学園倫理綱領を職員全体で読み合わせており、常時子どもの権利擁護、最善の利益の追求を実践している。

②	A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として、子どもの行動制限等についての規程やルール、マニュアル等を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの行動制限等は、規程やルール、マニュアル等に即して行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 規程やルール、マニュアル等を定期的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの行動制限等について、職員間で検証・検討する場を設ける等により理解の共通化やより良い対応に向けた取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの行動制限等を行った場合、必要に応じて児童相談所等に報告している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

さわらび学園入所処遇基準において、行動制限の基準を明示している。行動制限をする場合、どのような制限が適切なのか状況に応じた適切な支援が展開できるように生活指導委員会等を介して組織判断している。マニュアルの見直しというよりは、その状況に応じて柔軟に対応している。

③	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
---	--	---

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく隨時説明している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会) | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

入所時（入所前の見学時），子どもが守る約束や学園生活のしおり等を利用して権利と義務について説明している。また，日常的な生活指導において，常時指導・支援している。その他，いじめアンケートの実施，弁護士を講師とした研修会（児童参加型と職員参加型）を実施して職員，児童共に教育をしている。性教育などは小学生や男女に区分して対応している。

（2）被措置児童等虐待の防止等

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> a |
|---------------------------------------|-------------------------|

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

「さわらび学園倫理綱領」，「入所児童権利擁護指針」に懲戒権限の濫用，虐待の禁止がうたわれており，職員への徹底と職員自身による「施設内虐待自己点検シート」による自己評価により職員への周知が行われている。児童相談所職員の面接時に職員の不適切な対応がなかったかどうかを隨時確認しており，案件が上がったときは合同職員会議等で周知し，状況の把握に努めている。被措置児童等虐待対応の流れも整備されている。

（3）子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活

- | | |
|---|-------------------------|
| ① A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | <input type="radio"/> a |
|---|-------------------------|

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 子どもたちが施設の行事・余暇活動の企画・運営等にかかわることができる。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 子どもが生活上の問題や課題について主体的に考え、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じた生活習慣や生活技術の習得に向けた支援を行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

子ども会活動，各寮毎で定期的に実施しているグループワーク，個別支援において職員と児童が十分な話合いで課題を共有し前向きな生活ができるよう支援を継続している。カンファレンスを通して児童の特性を把握し，支援計画を策定し特性に応じた支援をできる限り実践しているが，集団処遇との兼ね合いからその支援には難しさを感じている。

（4）支援の継続性とアフターケア

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------|
| ① A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。 | <input type="radio"/> a |
|--------------------------------------|-------------------------|

<input type="checkbox"/> 子どもの実情に応じた目標設定を行い、自立支援計画に基づいて退所に向けた支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アフターケアに備えて、児童相談所と施設の連携(役割分担と協働)、地域の関係機関(要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等)、人的資源(民生児童委員等)を活用した支援体制の構築を図っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

退所に当たっては、児童相談所等の関係機関と協議し退所時期や対応についての検討が行われている。退所後も家庭支援専門相談員が継続して対応し、退所後1年間の支援が行われている。退所に当たっては地域の要保護児童対策地域協議会などとの連携が行われている。

- ② A7 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施するうえでの課題や条件整備について前向きに検討している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となって退所後の支援をフォローしている。期間は概ね1年であるが、困ったことがあればいつでも相談して良いことを伝えている。障害特性を持った児童等については地域の支援体制が確保できるよう児童相談所や保護者と連携を図っている。また、必要に応じショートステイやデイサービスが行われている。

A－2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

- ① A8 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。

<input type="checkbox"/> 職員は、子どもたちが日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもに安心・安全な生活を提供して不安の解消を図るとともに、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけるなど、子どもに対する受容的・支持的のかかわりを心がけている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもたちがお互いにその人格を尊重し、お互いの長所を認め合い、助け合うことのできる良質な集団づくりを行うなど、集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもと良好な関係が持てるよう、職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保したり、施設全体の行事とは別に小集団での行事等を子どもと計画を立て実施するなどの工夫がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	<input type="radio"/>

自己評価結果
a

【判断した理由・特記事項等】

アセスメントを通して児童の特性を理解しながら、その特性と寄り添い、職員は粘り強くグループダイナミックスを展開しながら個別支援を実施している。他者の尊重と集団（個人）の安定、臨機応変な対応を常に意識した支援を実施するために、寮毎の行事等も定期的に企画して、職員と児童との交流を深めている。

- ② A9 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる。

a

- 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。
- 施設のルール、約束ごとについて、話し合いで場が設定されており、必要な応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。
- 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。
- 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。
- 子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。

【判断した理由・特記事項等】

入所時に子どもたちが理解しやすい文章で記載された「学園生活のしおり」及び「子どもの守る約束」が配布され施設内のルールが説明されている。毎月の買い物訓練や職場実習、社会見学、分教室による野外学習等を通した社会的ルールの習得、グループワークやスポーツを通した他者への思いやり、協調性等を習得する支援が行われている。しかし、コロナ感染拡大予防の影響により、各種行事が中止され、その支援はコロナ禍前と比較すると機会が減少した。

③

A10 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。

a

- 加害行為を行った子どもが自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための支援を行っている。
- 振り返る際、行動上の問題が発生した要因等について自己理解を深め、その軌道修正をはかることができるよう支援している。
- この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。
- 入所後の行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

生活指導委員会をとおして児童の加害行為についてどのような支援が必要か組織判断した上で、適切な対応をしている。具体的には個別支援をとおして、「3つの責任」（説明責任、賠償責任、再発防止責任）を指導・支援の中心に位置づけ、職員が児童と寄り添いながら、児童が3つの責任に向き合えるよう身を削りながら支援をしている。児童のマイナス面のみを指摘するのではなく、個別支援で成長した部分やそれまでの成長部分もきちんと認めた指導・支援を行なっており、児童が成長したと思えるような支援も実施している。問題行動の検証も生活指導委員会等で行

(2) 食生活

①

A11 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行って

a

- 朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的生活習慣の確立につながるよう設定されている。
- 電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外においしく食べられる配慮をしている。
- 食材の買い出しや食事の準備、配膳、基礎的な調理技術を習得できるよう必要な設備、機会が用意されている。
- 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。
- テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。
- 誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。
- 子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。
- 食に関する知識(栄養面、価格面など)を得られる機会が設けられている。
- 外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。
- 疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。
- 自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。

【判断した理由・特記事項等】

食事時間は日課の中で適切に3食確保されている。毎月2回実施されている各寮毎の調理訓練の実施、2ヶ月に1回は児童自ら買出しの実施等で食に関する知識習得に努めている。栄養士も配置されていることから年齢に応じた栄養摂取への配慮もされている。子どもの誕生日には子どもの希望による誕生メニューが用意されたり、児童が疾病等に罹患したときは、お粥を作るなどできる範囲で工夫している。食堂は飾りつけがされ、家族的な雰囲気を出す努力をしている。

② A12 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
□和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。	<input type="radio"/>
□食事場所は、常に清潔が保たれている。	<input type="radio"/>
□温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
□子どもの個人差(年齢、障害)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供し、疾病時には飲み物などに配慮している。	<input type="radio"/>
□陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫(季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など)、食事を美味しく食べられるように工夫している。	<input type="radio"/>
□好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。	<input type="radio"/>
□定例的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。	<input type="radio"/>
□生活支援担当職員と給食担当職員との定例的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。	<input type="radio"/>
□郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	<input type="radio"/>
□栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	<input type="radio"/>
□食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

清潔感のある、明るい食堂で子どもたちが配食や片付け等を行い、衛生にも気づかいがされている。栄養士が配置されており季節や郷土料理に関連する献立の作成、調理職員による調理が行われている。また、アレルギーへの配慮等もなされている。今年度はコロナ感染拡大予防の観点からテーブル等のアルコール消毒もその都度実施し、より安全な食の保障を行なっている。児童、職員に対する給食アンケートを実施し、その結果を踏まえ、給食会議は季節毎に実施する、陶器を使用した食事の工夫、残食の調査による献立の作成までは至っていない現状がある。

(3) 日常生活等の支援

① A13 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	<input type="radio"/>
□年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
□毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	<input type="radio"/>
□生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	<input type="radio"/>
□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。	<input type="radio"/>
□破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	<input type="radio"/>
□衣服は、ほつれ、ほろび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。	<input type="radio"/>
□ボタン付けや簡単の修繕ができるように支援している。	<input type="radio"/>
□用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

衣類は年齢や季節に応じたものが用意され清潔さも保たれている。毎週月曜日は制服での登校機会を設け、衣習慣を身に付ける機会としている。衣類の修繕は職員により行われているが、年齢に応じて自らできるようにも教えられている。

- ② A14 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。

a

建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。

○

子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。

○

日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。

○

居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。

○

必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。

○

中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。

○

疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。

○

着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。

○

TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。

○

子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。

○

【判断した理由・特記事項等】

構造上難しい面もあるが、部屋は可能な限り個室になるよう配慮している。居間には全員がくつろげるようなスペースがあり、テレビや本が置かれている。朝夕には子どもによる掃除が行われ清潔な環境作りが行われている。寮は築20年以上が経過しており、破損している居室のロッカーの扉の修繕が間に合っていない。居室に2名以上が配置された場合、個々人のプライベートを守る工夫が課題である。

- ③ A15 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。

a

スポーツ活動(クラブ活動)は、身体能力を育てるだけではなく、忍耐力、責任感、協調性、ルール(規範)を身につけ、自己肯定感を醸成する機会として実施している。

○

子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。

○

子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられ、子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。

○

ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。

○

子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。

○

【判断した理由・特記事項等】

コロナ感染拡大予防を配慮しながら、できる限りストレスがないよう、練習内容等を工夫している。また、職員との試合等様々な工夫を凝らし、モチベーションを高めるとともに、児童達はチームワークの大切さ、技術の成長、練習の成果が出たことによる自己肯定感の醸成や達成感が得られるよう努めている。また、余暇時間もスポーツ活動をするなどスポーツ指導が生活の一部に定着している。

(4) 健康管理

- ① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。

a

健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。

○

- 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。
- 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。
- 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。
- 子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。
- インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。
- 保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。
- 定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。

【判断した理由・特記事項等】

隣接する医療機関（内科）が園の非常勤嘱託医となっており、毎月1回の定期受診が行われている。児童精神科の兼務医師も配置され、毎月1回診察が行われている。感染症対応マニュアルは策定されており、子どもたちに対しての説明も行われている。医療ケア充実のために生活支援員1名は看護職が配置されている。通院は児童のニーズや状況に応じて十分すぎるほど対応している。

- ② A17 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。

- 医療機関との連携による取組を通して、子ども自身が身体の健康や安全を自己管理できるよう支援している。
- 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。
- うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。
- 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。
- 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。
- 定例的に理美容をしている。
- 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。
- 軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。
- 基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。
- 施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。

a

【判断した理由・特記事項等】

担当職員により、日常子どもたちの健康状態や整容については把握され、理美容については職員が同行し地区の店で行っている。寮における危険個所は把握され子どもたちに注意を促すとともに、危険個所を図示し寮内に掲示している。感染症予防に関しての児童たちに対する説明会を行っている。

(5) 性に関する教育

- ① A18 性に関する教育の機会を設けている。

- 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。
- 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。
- 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を理解する機会を設けている。
- 児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。
- 必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

a

日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。



【判断した理由・特記事項等】

入所段階より児童の発達段階や性の知識・経験の確認が行われている。園内に性教育係が配置され、年間計画を策定し、外部講師を招いて複数回にわたる性教育が行われており、職員も研修を受講している。

(6) 行動上の問題に対しての対応

① A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。

a

人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。



問題の発生予防のために、施設内の密室・死角等の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。



課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。



子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。



職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。



暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。



施設内の重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大さを子どもと話し合う機会を持っている。



生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。



暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。



子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。



【判断した理由・特記事項等】

毎月、心理士を中心に定期的にグループワークを開催し他者の尊重等の気持を育む取組が行われている。また、2か月に1回「いじめアンケート」の実施により、組織的に現状の把握を行い、実際に問題を確認した場合、組織的な対応をしている。日常的にも「ニコニコ相談シート」を利用した児童の悩み等の受付が行われ、迅速な対応を行っている。児童の問題行動に対しての対応は「「生活指導委員会運営要領」や「どきどき・あんしんマニュアル」などに記載されている。

② A20 子どもの行動上の問題に適切に対応している。

a

行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。



緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。



施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。



行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録とともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生の要因やメカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。



職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。



他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。



集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析したうえで適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立てている。



児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。



関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。



影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。



【判断した理由・特記事項等】

緊急事態に対応したマニュアル類（緊急対応マニュアル、無断外出マニュアル、暴力行為対応マニュアル）は策定されており、実際に問題行動が発生した場合は生活指導委員会や安全部会が開催され対応の検討が行われる仕組みとなっている。又、必要に応じて関係機関との相談、生活空間の分離などの処置が行われている。

(7) 心理的ケア

①	A21 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアを必要とする子どもには、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画に心理面でのケアに関しての支援が記載され、毎月来園する精神科兼務医師への状況の報告、及び診察により助言をもらい、心理面でのケアが行われている。又、心理療法担当職員が配置され日常の児童の心理面のケア（心理検査、心理療法等）が行われている。職員も心理面での基礎的な研修の受講が行われている。

(8) 学校教育、学習支援等

①	A22 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
	<p>(学校教育が実施されている場合)</p> <input type="checkbox"/> 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益をこうむらないように、学習進路等の支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校で生じた行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援し、計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設は子どもにとって学校で認められ、活躍できる居場所となるように支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個別ケース会議には、原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	<input type="radio"/>
	<p>(学校教育が実施されていない場合)</p> <input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は子どもの最善の利益のために十分な配慮を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設内に分教室が設置され、児童たちへの学校教育が行われている。分教室においては児童の習熟度に応じた学習指導が行われている。学習計画や個別的学习支援に関しては学園と分教室が連携しながら分教室が中心となって支援が行われている。カンファレンスには適宜原籍校もメンバーに入れ、適切に情報共有を図っている。

- ② A23 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。

a

忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。**【判断した理由・特記事項等】**

学園は児童が学習するために必要とされる書籍類の支援、漢字検定などの資格取得に対する支援、高校受検を控えた児童に対する個室や学習のための環境の提供の支援等を行なっている。毎年実施していた学習ボランティア活動について、コロナ感染拡大予防の観点から控えている。

- ③ A24 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。

b

実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。各種の資格取得を積極的に奨励している。職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性などを培うように支援している。働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。作業カリキュラムが策定されている。ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。**【判断した理由・特記事項等】**

施設としての職場実習は、高校進学がほとんどであり対象児童がいないのが現状である。分教室の活動として中学3年生が、職場実習・職場体験に取り組む機会が設けられている。作業支援については、作業計画に基づき、野菜作りや環境整備等が行なわれている。ソーシャルスキルトレーニングについては、児童個々の課題に合わせ必要に応じて実施している。

- ④ A25 進路を自己決定できるよう支援している。

a

進路選択に当たって、必要な資料を収集、多様な選択肢と判断材料を示して子どもと十分に話し合っている。

<input type="checkbox"/> □進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。	
<input type="checkbox"/> □進路支援カリキュラムが策定されている。	

【判断した理由・特記事項等】

カンファレンスによって策定した児童自立支援計画表において、児童や保護者の意思を尊重しながら対応している。しかし、児童の課題達成と進路についてはリンクしていることもあり、児童の意見を聞きながらもそれが現実的なでない場合、十分な説明と情報提供を行ないながら、児童に再考させた上で児童が主体的に決定した意思を尊重し支援を行なっている。高校受検など進学に伴うプログラムは分教室が中心となって行い、学園と連携を図っている。

(9) 親子関係の再構築支援等

- ① A26 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

<input type="checkbox"/> □自立支援計画には、アセスメントに基づく家族支援の計画が記載されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □家族支援の計画は、保護者や児童相談所などの関係機関等と協議して策定され、必要に応じて見直している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □親子の関係改善を目的に、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を家族に隨時知らせたり、施設行事などへの参加を積極的に促し、その際、受容的なかかわりを心掛けて、信頼関係を築くようしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □面会、外出、一時帰宅は、子どもと保護者等との協議によって目標を立て、必要に応じて児童相談所とも連携して実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、または独自に、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

一定基準を満たした児童に対し児童相談所と連携の上、年間5回の一時帰省が行っている。その判断はカンファレンスで策定した自立支援計画表に基づき家庭支援専門相談員が親子関係再構築を目的として面会や外出、一時帰省などの調整・実施をしている。児童の特性を理解できず対応に困っている保護者については、学園が保護者に適宜アドバイスを送るなどしている。

(10) 通所による支援

- ① A27 地域の子どもの通所による支援を行っている。

b

<input type="checkbox"/> □通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている)。	
<input type="checkbox"/> □通所支援専用の施設設備が整備されている(又は、既存施設の有効活用により対応している)。	
<input type="checkbox"/> □通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> □通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。	
<input type="checkbox"/> □必要に応じて訪問による支援を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

実施していないため評価外